




株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】(2) 変更報告書 No. 2
 【根拠条文】 法第27条の25第1項
 【提出先】 東海財務局長 
 【氏名又は名称】(3) 鬼頭洋介
 【住所又は本店所在地】(3) 名古屋市中川区富田町大字長須賀字オケ前478-1
 【報告義務発生日】(4) 平成15年9月23日
 【提出日】 平成15年9月29日
 【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2名
 【提出形態】(5) 連名

第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	株式会社アイケイ
会社コード	2722
上場・店頭の別	店頭
上場証券取引所	
本店所在地	名古屋市中村区郷前町一丁目5番地

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鬼頭洋介
住所又は本店所在地	〒454-0994 名古屋市中川区富田町大字長須賀字オケ前478-1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	昭和29年9月14日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社アイケイ
勤務先住所	名古屋市中村区太閤通五丁目24番地

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アイケイ 管理部 高橋伸宜
電話番号	052-486-5050

(2)【保有目的】(9)

発行会社の創業者であり、かつ専務取締役であることから経営に参加し、安定株主として長期保有を目的とする。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

①【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本 文	法第 27 条の 23 第 3 項 第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)	1,458		
新株引受権証書 (株)	A 60	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 1,518	N —	O —
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P	—	
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q	1,518	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R	60	

②【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 15 年 9 月 23 日現在)	S	8,332
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)		18.09
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		18.92

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】 (11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
該当事項ありませ ん				

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

平成 13 年 12 月 4 日よりマーケットメイク制度の導入に伴ない、下記証券会社と「株券貸借取引に関する基本契約書」を締結し、下記記載の株数 合計 50 株の貸株を行っています。

三菱証券 30 株 (スタート日 平成 15 年 6 月 2 日 エンド日 平成 15 年 11 月 25 日)

東海東京証券 10 株 (スタート日 平成 15 年 6 月 2 日 エンド日 平成 15 年 11 月 21 日)

新光証券 10 株 (スタート日 平成 15 年 6 月 2 日 エンド日 平成 15 年 11 月 21 日)

次男修平が平成 15 年 9 月 23 日に成人したことに伴ない、親権者として保有していた 50 株を除外する。

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	99,144
借入金額計 (U) (千円)	—
その他金額計 (V) (千円)	—
上記 (V) の内訳	—
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	99,144

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1	該当事項ありませ ん					
2						
3						
4						
5						

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／2】（7）

(1)【提出者の概要】（8）

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鬼頭 富貴子
住所又は本店所在地	〒454-0994 名古屋市中川区富田町大字長須賀字オケ前 478-1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	昭和29年9月14日
職業	無職
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アイケイ 管理部 高橋伸宜
電話番号	052-486-5050

(2)【保有目的】（9）

発行会社の創業者であり、かつ専務取締役の配偶者であることから、安定株主として長期保有を目的とする。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本 文	法第 27 条の 23 第 3 項 第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)	78		
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 78	N —	O —
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P	—	
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q	78	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R	—	

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 15 年 9 月 23 日現在)	S	8,332
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)		0.94
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		0.82

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】 (11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
該当事項ありませ ん				

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

該当事項ありません。

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	2,484
借入金額計 (U) (千円)	—
その他金額計 (V) (千円)	—
上記 (V) の内訳	—
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	2,484

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1	該当事項ありません					
2						
3						
4						
5						

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】(18)

鬼頭 洋介

鬼頭 富貴子

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】(19)

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	1,536		
新株引受権証書(株)	A 60	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 1,596	N —	O —
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P	—	
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q	1,596	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R	60	

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成15年9月23日現在)	S	8,332
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)		19.02
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		19.73

委任状

平成15年3月4日

住所又は

本店所在地 名古屋市中川区富田町大字長須賀字才ヶ前 478 - 1

氏名又は

名称 鬼頭富貴子



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

代理人の住所

又は本店所在地 名古屋市中川区富田町大字長須賀字才ヶ前 478 - 1

代理人の氏名

又は名称 鬼頭洋介